

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 24 2019年10月14日 JR東労組

台風19号の記録的豪雨で被災されたみなさんにお見舞い申し上げます。

被災状況によって共済給付申請ができます！

共済給付申請にあたって

浸水で申請する場合には、浸水した**写真**が必要です。

※ 水が引いた後でも、どこまでどのように浸水したか状況がわかる様に写真を撮ってください。（壁などについた水の跡でも可です。）

住宅災害給付について

《持ち家の場合》

給付区分	共済金
全壊（延面積70%以上）	50万円
半壊（延面積40%以上）	30万円
一部損壊（延面積20%以上）	7万円
床下浸水で地盤面から30cmを超えるとき	2万円
被害額2万円を超えるとき	1万円
自然災害で被害額が1万円を超えるとき	5千円

《借家の場合（家財のみ）》

給付区分	共済金
全壊（延面積70%以上）	20万円
半壊（延面積40%以上）	12万円
一部損壊（延面積20%以上）	3万円
被害額2万円を超えるとき	1万円
自然災害で被害額が1万円を超えるとき	5千円

共済申請についてわからない点など、支部、地本まで連絡、相談をしてください！